

『ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業』
第2次公募への応募を予定されている事業者様へ

向暑の候、貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
また、日頃は、当会事業の推進に際して格別のご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、標記事業の第2次公募要領につきましては、下記の通り、第1次公募要領と異なっている点
があります。
つきましては、第2次応募への応募に際し、十分ご留意いただきますようお願い申し上げます。
尚、第2次公募要領は当会ホームページ
<http://www.chuokai-nara.or.jp/jyoho/250610monozukuri2youkou.pdf> に掲載していますので、ご
確認ください。

平成25年6月12日
奈良県中小企業団体中央会
ものづくり支援室

第1次公募要領と2次公募要領の主な変更点について

○裏表紙 【募集期間】

2次公募の募集期間を6月10日（月）～7月10日（水）とし、採択予定を8月中としました。

○裏表紙 【お知らせ】

収益納付についての説明を追加しました。

○P2~P3 **3. 補助対象事業**（3）の（イ）試作品の活用

テスト販売に関する注意を追加しました。

○P4 **5. 補助対象経費**（1）の①、③、⑤、⑥、⑦、⑩

設備投資のみの事業について補助対象外の説明を追加しました。

○P4 **5. 補助対象経費**⑤外注加工費

委託費同様、補助対象経費総額（税抜き）の2分の1を上限としました。

○P8 表1：提出書類④

登記簿謄本を登記事項証明書に変更し、個人企業の提出書類を修正しました。

（以降の該当箇所を同様に修正）

○P9 <申請書類のとりまとめ方法>

CD-R に収録するデータを pdf 形式から doc 形式に変更しました。

○P11 **9. 事業期間**

2次公募の事業期間を交付決定日から平成26年8月15日（金）としました。

○P11 **10. 補助事業者の義務** (10)

遂行状況報告について、地域事務局の要求があったときは速やかに提出することとしました。

○P13 **【参考2】「中小ものづくり高度化法」について**

22分野の表を追加しました。

○P16 **【参考4】ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金における人件費単価の算出方法について**

(9)(10)(11)を追加しました。

○P20 **【参考9】融資制度（企業活力強化資金 ものづくり製品開発関連）の御案内について**
新たに追加しました。

○P23 様式2 事業計画書の欄外

1次公募申請の状況欄を追加しました。

○P23 様式2 事業計画書 1. 応募者の概要等

補助事業の実施が本社の所在地と異なる場合の実施場所に企業名を追加しました。こちらには、「〇〇株式会社××工場」の様に記載してください。

○P25 様式2 事業計画書 5. 事業分野の類型

新たに追加しました。

○P26 様式2 事業計画書 (4) 経費明細表

excel 埋め込みの表から word の表に変更し、例示を記載しました。また、業種分類の欄を本事業の業種分類とし、(注7)を追加しました。

○P27 認定支援機関確認書

注意書きで、1次公募申請時の写しは不可としました。